

総合研修センター事業における実施研修

1 福祉人材養成研修

研修名	内容	令和5年度実績		
		コース・回数	定員/1回	備考
福祉職員向け現任研修	福祉現場で働く人、施設等を対象とするアンケート、受講者アンケート等に応じ、ニーズに則した実践的な研修、社会情勢を踏まえた研修を実施 現場ニーズにあった研修、分野・職種を横断した知識・技術、多職種連携を進めるものとする	46	18～40	障害者・障害児分野も含めるものとする ・研修ワーキング会議等 年2回 ・研修アドバイザーの設置 *実施研修は「別表2」参照

別表 2

	令和5年実施研修一覧
1	フィジカルアセスメントの実践
2	認知症の方のアセスメントと支援の視点
3	介護職が知っておきたい排泄の基礎知識
4	介護事故・裁判例からみた介護事故対応～ヒヤリハット、インシデント予防～
5	職員を利用者・家族によるハラスメントから守るために
6	3大機能低下の悪循環予防！ロコモ・フレイル・サルコペニアの相違点・早期発見とアプローチ
7	実践！排泄ケアは介護の基本
8	生活保護、生活困窮者支援者向け研修
9	安心・安全な介護移動・移乗の基礎知識
10	2024年度介護保険法改正と報酬改定について
11	生活保護制度と低所得者への福祉サービス
12	問題解決の必須スキル・ロジカルシンキング～対立しない交渉力を身につける～
13	個人情報保護や情報セキュリティに関するコンプライアンス対策
14	介護現場におけるwithコロナ時代の感染対策の基本
15	ケアラー（家族介護者）を孤立させないための支援を考える
16	ファシリテーション研修 論点のシンプル化・みんな満足、会議終了！
17	基本に還るプレゼンテーション研修 原点回帰：話す・伝える・共感の極意
18	看取りからグリーフケアまで～当事者の意思決定支援を実践から学ぶ～
19	知っておきたい障害の基礎知識
20	介護職が知っておきたい薬の基礎知識
21	食事介助時の嚥下・咀嚼の基礎知識
22	組織で行うメンタルヘルス対策
23	高次脳機能障害支援者・従事者研修
24	様々なアセスメントと面接の技法研修
25	チームを捉え、任せ方と育成を学ぶチームビルディング
26	高次脳機能障害を学ぶ～理解を深めるために～
27	強度行動障害研修フォローアップ研修
28	強度行動障害研修スキルアップ研修
29	障害福祉から介護保険へ～サービス移行時の現状と課題～
30	対人援助職の心を守るレジリエンス～予測不能な事態に対応する自分をつくる～
31	地域包括ケアの実状と課題 他職種連携の必要性
32	研修を現場にいかす ～本音で語ろう理想と現実 ギャップを埋めるヒント～
33	認知症の方の在宅介護の実態と家族のレスパイトケア
34	どこからが虐待なのか事例を通して学ぶ／支援・介入
35	介護レクの悩み解消！認知症や障害特性に応じたレク
36	プレゼン&ファシリフォローアップ研修
37	メンター・エルダー・プリセプター向け研修
38	根拠に基づいた認知症介護の知識と技術を学ぶ研修①～認知症介護に苦慮する職員の要因と目標を明らかにする～
39	根拠に基づいた認知症介護の知識と技術を学ぶ研修②～認知症介護に苦慮するケースのQOLを上げるコツ～
40	介護現場で知っておくべき医行為とは ～介護職ができること、やってはいけないこと～
41	福祉職員のためのコミュニケーション・接遇マナー
42	福祉に携わる中堅・チームリーダー向け研修～組織でも現場でも頼れる職員になる～
43	認知介護フォローアップ研修～チーム創りはポジティブに、リーダーのスキルアップ～
44	「パターン・ランゲージ」を通して学ぶ～利用者とともに生き、ともに未来をつくる支援のヒント～
45	支援者を援助するスーパービジョン ～自分のところをサポートしながら支援者を育てるために～
46	意思決定支援に基づく地域移行

総合研修センター事業における実施研修

2 法定研修

研修名		内容	コース・回數 定員/1回		令和5年度実績
					備考
介護支援専門員又は主任介護支援専門員の更新等に関する法定研修		介護支援専門員及び主任介護支援専門員の更新等に関する法定研修の実施			令和7年度以降実施必須
認知症研修					
	認知症介護基礎研修	国のカリキュラムに準じます。	5	50	・研修内容振り返り（研修終了後、毎回） ・指導者との打合せ会（年3回程度） ・アットホーム等評価集計 ・修了者名簿の管理及び再発行手続きに係る事務
	認知症介護実践者研修	国のカリキュラムに準じます。	2	40	
	認知症介護実践リーダー研修	国のカリキュラムに準じます。	1	30	
重度訪問介護従業者養成研修		必要な講義、演習、実習、県の指定を受け実施。	1	15	県への申請・報告 修了証発行手続き
相談支援従事者等養成・確保推進事業					
	相談支援従事者ブレ（基礎）研修 ※初任者ブレ研修	基本的な相談支援に関する知識や技法、相談支援に必要なとなる職業倫理や価値等について学ぶ研修。	1	72	
	相談支援従事者スキルアップ研修 ※GSN研修	ケアマネジメントに必要な、①総合的判断・評価（アセスメント）を行う技術力の強化と②支援課題の整理及び支援計画作成の技術力強化を重点とした研修。	1	40	①研修の企画・研修カリキュラムの作成 ②研修講師、演習指導者等の確保・調整 ③研修の広報・募集 ④研修の開催・運営 ⑤その他本研修の実施に必要な業務
	相談支援従事者スキルアップ研修② ※現任ブレ研修	ケアマネジメントに必要な、①総合的判断・評価（アセスメント）を行う技術力の強化と②支援課題の整理及び支援計画作成の技術力強化を重点とした研修。	1	72	・企画検討委員会の開催（初任者、現任、養成・確保推進研修共通：5回程度） ・事前打合せの実施（5回程度） ・調整会議（3回程度） ・神奈川県の再委託を受けて実施
	支援会議・サービス調整会議実践研修 ※5ヒクチャーズ	障害者の支援方針や具体的なサービス内容について、関係機関との調整をする会議運営及び関係機関が連携して障害者を支援する仕組みづくりのノウハウを学ぶ研修。	1	40	
	障害者ケアマネジメント等指導者養成研修 ※スーパーバージョン	研修講師レベルのケアマネジメント等に関する専門的な知識・技術習得を目的とした研修。	1	40	
神奈川県相談支援従事者初任者研修		厚生労働省通知において定められたカリキュラムを標準として、この内容以上の講義（2日：動画配信）及び演習（5日）、実習（2日）による研修。 ※初任者ブレと連続し受講すること	1	72	①研修の企画・研修カリキュラムの作成 ②研修講師、演習指導者等の確保・調整 ③研修の広報・募集 ④研修の開催・運営 ⑤その他本研修の実施に必要な業務 ・企画検討委員会の開催（初任者、現任、養成・確保推進研修共通：5回程度） ・事前打合せ・事前研修の実施（5回程度） ・神奈川県の再委託を受けて実施 県への申請・報告 修了証発行手続き
神奈川県相談支援従事者現任研修		厚生労働省通知において定められたカリキュラムを標準として、この内容以上の講義（1日：動画配信）及び演習（3日）、実習（2日）による研修。 ※現任ブレと連続し受講すること	1	72	①研修の企画・研修カリキュラムの作成 ②研修講師、演習指導者等の確保・調整 ③研修の広報・募集 ④研修の開催・運営 ⑤その他本研修の実施に必要な業務 ・企画検討委員会の開催（初任者、現任、養成・確保推進研修共通：5回程度） ・事前打合せ・事前研修の実施（5回程度） ・神奈川県の再委託を受けて実施 県への申請・報告 修了証発行手続き 合理的配慮への対応
川崎市強度行動障害支援者養成研修事業		強度行動障害を有する方の地域移行及び地域生活に向けた取り組みとして強度行動障害に係る支援手法の浸透や、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする研修。 ①50人×2日×4コース（基礎研修） ②50人×2日×1コース（実践研修）	5	50	①研修の企画・研修カリキュラムの作成 ②研修内容及スケジュール等の立案 ③研修講師、演習指導者、ファシリテーター等の選定・確保・調整 ④研修の広報・募集 ⑤受講者の申込受付・とりまとめ ⑥選考データ作成・受講決定通知発送 ⑦研修事前打合せ会（基礎4回、実践1回） ⑧研修資料の作成・調整及び印刷製本 ⑨修了証のデータ作成・確認 ⑩研修会場の手配及び会場設営 ⑪研修の開催・運営 ⑫受講者理解度チェック、アンケートの集計 ⑬年1回総括会議調整 ⑭その他本研修の実施に必要な業務 ※ 神奈川県の指定を受けて実施 県への申請・実施、変更・報告 修了証発行手続き ※令和7年度：基礎 5コース、実践 2コース 申込が定員を大幅に超え、例年、進考等へ問い合わせが多いため、所管課と相談、実状に合わせ行動援護従業者養成研修の実施と調整
行動援護従業者養成研修		従事者又は従事予定者を対象とする講義、演習、実習（1コース3日間～4日間） 次の規程に従うものとする。 ○指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの 〔平成十八年九月二十九日号外厚生労働省告示第五百三十八号） ○神奈川県障害者居宅介護従業者基礎研修等事業指定要綱 ○神奈川県障害者居宅介護従業者基礎研修等事業指定基準	1	40	神奈川県の指定を受けて実施。 一人当たりの平米数が基準にあるため、会場の広さにより定員を考慮する必要がある。 県への申請・報告 修了証発行手続き ※ 国は強度行動障害支援者養成 研修への移行推奨・使用テキスト（2009年） ※ 新聞されず ※ 定員割れが続く状態となり、現状は強行研修落選者が大半 ※ 所管課と相談した結果 強度行動障害支援者養成研修の回数、枠を広げ実施 →令和6年度、7年度休止
同行援護従業者養成研修 一般課程		従事者又は従事予定者を対象とする講義、演習、実習（1コース4日間） 次の規程に従うものとする。 ○指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの 〔平成十八年九月二十九日号外厚生労働省告示第五百三十八号） ○神奈川県障害者居宅介護従業者基礎研修等事業指定要綱 ○神奈川県障害者居宅介護従業者基礎研修等事業指定基準	4	12	（厚生労働省告示第538号第1条第6号に規定する「同行援護従業者養成研修」のうち、別表第6に定める内容以上のもの。） 神奈川県の指定を受けて実施。 県への申請・報告 修了証発行手続き ・研修協力者（当事者）との連絡調整 ・関係機関との連絡調整 ※令和7年度より新カリキュラム（調整中） 1コース：5日間 年3回 定 員：10名
同行援護従業者養成研修 応用課程		同行援護従事者研修一般課程を修了した者等を対象とする講義、演習、実習（1コース2日間） 次の規程に従うものとする。 ○指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの 〔平成十八年九月二十九日号外厚生労働省告示第五百三十八号） ○神奈川県障害者居宅介護従業者基礎研修等事業指定要綱 ○神奈川県障害者居宅介護従業者基礎研修等事業指定基準	1	12	（厚生労働省告示第538号第1条第6号に規定する「同行援護従業者養成研修」のうち、別表第7に定める内容以上のもの。） 神奈川県の指定を受けて実施。 県への申請・報告 修了証発行手続き ※令和7年度より新カリキュラム（詳細調整中） 全て座学の研修となります 1コース：1日 年1回 定 員：30名
医療的ケア児等コーディネーター養成研修		①医療的ケア児等の支援を総合調整する人材を養成する研修：コーディネーター養成 20人×5日 ②医療的ケア児等への支援に従事出来る人材を養成する研修：支援者養成 60人×2日 ①②を隔年で実施	1	60	・検討会の開催（6回程度） ※令和5年度は②支援者養成研修を実施
入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修		精神科病院入院者のうち、面会交流の機会が少ない等の理由により第三者による支援が必要と考えられる者に対して、希望に応じて、健康や生活に関する相談、情報提供等を役割とした訪問支援員としてのスキルを学ぶ			精神科病院の病院長、訪問支援員4名が講師となっているが、講師調整についてはいずれも本市が協力可能

総合研修センター事業における実施研修

3 市独自研修

	研修名	内容	備考
1	介護予防ケアマネジメント研修	予防給付（H18.4～）を円滑に行うための包括、ケアマネ、事業所を対象とする講義等	地域包括支援センター等職員研修に含めて実施 ※1～1.5日で実施
2	川崎市地域包括支援センター職員等研修（新任職員研修）	地域包括支援センターの新任職員等が必要な知識を習得し、円滑に業務を進められるよう、地域包括支援センターの基礎的な業務を理解することを目的とした研修 ・年度初めにおいて3日間 各回約60名 【対象者】 ①地域包括支援センターに勤務する職員または職員となる予定の保健師、主任介護支援専門員及び社会福祉士等 ②高齢者支援業務に従事する川崎市職員 ③その他研修の受講が必要と認められる者	①研修内容及びスケジュール等の立案 ②受講者の申込受付・とりまとめ ③講師の選定及び打ち合わせ ④研修資料の作成・調整及び印刷製本 ⑤研修会場の手配及び会場設営 ⑥研修当日の運営 ⑦受講者アンケートの実施及び集計 ⑧研修終了後の振り返りのまとめ ⑨研修実績報告の提出 ⑩市地域包括支援センター業務検討委員会の下に設定する人材育成ワーキングの事務局を担い、研修の企画を行うこと。
3	川崎市地域包括支援センター職員等研修（現任職員研修）	地域包括支援センターの職員等が必要な知識を習得し技能の向上を図るため、地域ケア体制の構築、地域包括支援センターの意義・役割及び専門職種等との連携等、地域包括支援センターの適切な運営について理解することを目的とした研修 ・年間5日間 各回約80名 【対象者】 ①地域包括支援センターに勤務する職員 ②高齢者支援業務に従事する川崎市職員 ③その他研修の受講が必要と認められる者	※総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課、地ケア推進室との企画実施 ※令和5年度：現任研修として企画実施する研修とテーマ別研修への参加とした（コロナ禍に伴う対応で協議） ※現任研修企画ワーキング（包括職員含め4回程度） →現任研修の1研修を企画 ※講師打ち合わせ：3回程度 ※現任職員研修に介護予防ケアマネジメント研修を加え企画 →予防給付マネジメント研修は研修Cが企画実施。 令和5年度より、総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課、地ケア推進室を含めての企画実施へ変更
4	ゲートキーパー養成研修	自殺の状況や自殺の背景にある問題や課題、自殺に傾く心理状態などを知り、ロールプレイ等を交えながら、ゲートキーパーの役割を学ぶ	講師については、市職員または外部講師に依頼。必要に応じて、本市で調整可能
5	包括的相談支援従事者研修	多様で解決が困難な複合的な生活課題を抱える事例について、所属組織や分野を超えて総合的に相談に応じていく必要性を理解し、関係機関との連携を円滑に行えるスキルを学ぶ	グループワークを主とした研修のため、講師はなし。 進行は市職員で実施。ファシリテーターについては本市で調整可能。
6	難病研修	在宅療養する難病患者を心身ともに支える支援者のスキルアップ、関係機関の連携体制の強化を図るスキルを学ぶ	講師調整については、必要に応じて、本市で調整可能
7	入所施設からの地域移行従事者研修	入所施設からの地域移行ガイドラインを活用しながら、実践例の紹介や事例検討を通じて支援の具体的なイメージを持ち、チーム支援や関係機関との連携に関するスキルを学ぶ	講師は地域移行コーディネーターが担う。必要に応じて、本市で調整可能
8	医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修	市内の医療的ケア児等コーディネーターを受講対象とし、医療的ケア児等支援のスキルアップや知識のブラッシュアップ等を行うとともに、コーディネーター同士の連携強化を図る。	講師については、市職員又は本市委託業務の受託事業所に依頼。必要に応じて、本市で調整可能 ※研修は、半日×年2回を想定 ※参加者は全市に跨るため、市中央部での開催を検討したい。

総合研修センター事業における実施研修

4 情報提供事業

研修名		内容	令和5年度実績			
			コース・回数	定員/1回	参加者等	備考
情報提供事業						
	福祉用具の常設展示	最新の福祉機器を展示するよう努めてください。				展示数41品目
	福祉用具展示・相談会	福祉用具の周知・啓発を兼ね福祉を身近なものとする機会を創出	1	なし	211	R4年度:558名
	図書・視聴覚資料の貸出	介護・福祉の知識の普及と専門職の質の向上のため、資料を収集、貸出				所蔵数: 図書1,637冊、DVD188個
	視聴覚機材の貸出	ビデオデッキ、DVDプレイヤー、OHP、液晶プロジェクター、スクリーン				館内・施設利用時限定
	高齢者疑似体験キットの貸出	保有数19セット				*川崎市所有。 *介護人形貸出希望あり